

私は、上程されました議案のうち、15 件に賛成し、反対する 4 件のうちの 2 件について、その理由をのべ、討論いたします。

まず、議案第 1 号「平成 20 年度鹿児島県一般会計補正予算」についてであります。この中に、重要港湾改修事業の繰越明許費として、人工島、マリンポートかごしまに係わる事業費が 1 億 1,637 万円計上されています。

この繰越となった工事は、土石流土砂の運搬船が出入りをするための「船通し区間」を閉め切るための工事で、工期は平成 20 年 9 月 26 日から平成 21 年の 3 月 17 日までの計画でありました。それが、土石流土砂の運搬が 3 月末まで行われることから、閉め切るための工事が遅れ、予算を繰越、工期について契約変更を行うということでもあります。

桜島の土石流土砂や垂水港の浚渫土砂など運び入れる運搬船の出入りのために、約 60 メートルの「船通し区間」が設けられておりますが、ここには、埋立土砂が錦江湾に流れ出るのを防ぐための汚濁防止膜が設置されています。この汚濁防止膜というのは、プールのコースロープのような黄色いフロートの下に、カーテンのようなスクリーンがあり、それをアンカーブロックで海底に止めてあるという説明のものであります。

ところが、この汚濁防止膜を開けたままで埋立土砂搬入が行われているという指摘が、地元鹿児島市議会で行われ、錦江湾の環境汚染が問題になりました。県によると、平成 20 年 4 月 1 日から 21 年 1 月 31 日までの 306 日間のうち、汚濁防止膜を開けて工事を行った日数は 118 日であるということです。約 4 割にあたります。

その上、閉めているときでも、汚濁防止膜が、潮の流れで、大きく内側に流されたり、大きく外側に流されたりしている様子が肉眼でもよくわかります。しかも、これが流されているだけでなく、フロートとカーテンが一部破損している状況が、6 月 26 日に、鹿児島市によって確認されました。

その後、この船通し区間の取り扱いについて、鹿児島市より県へ 7 月 4 日に文書が提出され、又 7 月 23 日開催の鹿児島港港湾整備に係わる国・県・市連絡会で、協議がなされ、8 月に船通し区間を締め切る工事の発注が行われたのでした。その工事が今回繰越となったもので、工期は夏頃まで伸びるようです。

現在、朝、汚濁防止膜を開け、1 日に、土砂の運搬船が 5～6 往復し、夕方閉めていますが、その間、潮の流れで、ヘドロを含む埋立土砂が埋立地にとどまらず、錦江湾に流出し、海の汚染を引き起こしていると思われます。

公有水面埋立方に基づく用途変更が未だ行われず、2 工区が完成しても、何に使うのか、何の目的のために活用するのか、明らかにされないまま事業費だけが費やされています。

雇用危機、経済危機、県の財政危機の最中、環境汚染と未来のない人工島建設よりも、県民の命と暮らしを守るためにこそ、予算を振り向けるべきであることを主張し、議案第1号に反対いたします。

もう1件は、議案第15号「権利の放棄について議決を求める件」についてであります。

これらは、16件の中小企業支援資金貸付債権、総額1億312万3千円を放棄するものであります。

私は、まじめに頑張っても、どうしても返済できない状況にあるものについては、債権放棄という事態に陥ってもいたしかたないという思いを持っております。

しかしながら、今回放棄するものの中に、貸付自体が適正で合ったのか疑問をもつものがあります。

1件は、採石業を営む企業組合に貸し付けられた中小企業高度化資金です。土地、採石プラント、タイヤショベル、搬出設備一式を対象として、1億212万4千円が貸付けられました。この組合は構成員が地域改善対象地域であったので、同和対策事業の一環として、無利子で貸付けが行われました。

この組合は、貸付が行われた年に、出資金625万円で設立された組合であり、半年後に操業開始。その後、3年間の据え置き期間終了直後に、事業休止。直接の返済は一度もなされないままであります。

もう1件は、中小企業設備近代化資金で、建設業者に、772万円が貸付されました。この企業は貸付を受けて2ヶ月後に倒産し、代表者は行方不明になったものであり、一度も返済を行っておりません。この貸付も、施設設備に対して行われるものであり、貸付を受け真面目に新たに機械や設備を入れてがんばろうとしたのであれば、直後に倒産にいたるのでしょうか。

今回、債権放棄する貸付の中には、返済の状況を見ると、貸付を受け、苦しい中でも返済に努力しながら、残念ながら倒産や廃業に至った様子が伺えるものもいくつかあります。

しかしながら、先に紹介した2件については、貸付そのものが適正であったのか、疑問を持たざるをえないのであります。よって賛成できないものであります。

現在、長期にわたる地域経済の冷え込みに加え、未曾有の経済危機が押し寄せている中で、本県企業の99%を占める中小企業のみなさんの経営の厳しい状況が続いています。中小企業支援資金が、中小企業者を支援し、その経営の安定と発展に寄与するものであることを切に願い、討論を終わります。